

令和2年4月30日

保護者の皆様

佐渡市教育委員会
佐渡市立二宮小学校長

臨時休校延長のお知らせ(詳細)

国の緊急事態宣言の動向、県内の感染状況、及びゴールデンウィーク後における島内外の人の動き等を鑑み、佐渡市内の小・中学校の臨時休校の期間を以下のように延長します。
ご理解とご協力をお願いします。

記

1 期間

現在、4月25日(土)から5月6日(水)までとしている臨時休校期間を**5月10日(日)まで延長**とします。

2 延長された臨時休校期間中の対応

(1) 休業中の過ごし方について

- ① 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休校の措置であるという趣旨から、基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を控えさせてください。
- ② 自宅においても十分な栄養・睡眠をとるなど規則正しい生活をするとともに、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう声掛けをお願いします。
- ③ 学校から出された課題や自主的な学習に取り組んでいるかの確認をお願いします。

(2) 「臨時学校預かり」(5/7~8)について(小学校1~3年生のみ対象)

別紙を参照の上、希望するご家庭は、**5月1日(金)午前11時まで**に学校へ直接提出するか、あるいは申込用紙に添って電話連絡をお願いします。(詳細は学校ホームページ参照)

(3) 休校中の連絡体制について

- ① 休校中も平日は学校職員は出勤日のため、学校へ電話での連絡・問い合わせは可能です。
- ② 学校からの連絡は、地域連絡網や学校配信メール、学校ホームページでお知らせします。
- ③ 児童本人、家族等身近な人が新型コロナウイルスに感染したと診断された場合は、早急に学校にも連絡をしてください。

(4) 学習課題について

休校期間が4日間延長されたため、心苦しい限りですが、追加の学習課題を提示させていただきます。明日以降、学校配信メール及び学校ホームページでお知らせいたします。

(5) 学校図書館の図書貸し出しについて

5月1日(金)、7日(木)、8日(金)の3日間、学校図書館の図書貸し出しを可能といたします。体調をご確認の上、保護者の方の付き添いでご来校ください。

(6) 集団登校について

4月24日発行の学校だよりで、5月7日(木)~8日(金)の個別登校、5月11日(月)からの集団登校再開をお願いいたしましたが、次のように変更させていただきます。

○5月11日(月)~15日(金)は個別登校

○5月18日(月)~集団登校再開

なお、今後も個別登校の再延長をお願いする可能性もありますので、その際は改めて連絡いたします。保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

3 その他

○ 学校提出文書の**提出締切日を変更**いたします。 5月8日(金)→**5月11日(月)に変更**

① PTA総会の書面議決に係る「**書面表決書**」

② 新潟県競書大会・新大全国競書大会・新大全国硬筆大会の**お手本注文**

○ **臨時休校期間については、ゴールデンウィーク後の感染状況によっては、変更になる可能性もあります。その際は改めてお知らせします。**